

1. 事業の目的

- ・ 3環状9放射の道路ネットワーク形成
- ・ 首都圏全体の道路交通の円滑化
- ・ 多核多圏域型の地域構造を形成するための交通体系の構築
- ・ 港湾、空港等の物流拠点の相互連絡強化、効率的な輸送確保
- ・ 災害時の代替ネットワークの構築

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、東京都心から半径およそ40~60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、首都高速中央環状線、東京外かく環状道路等と一体となって、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、東京都心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の道路交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で極めて重要な役割を果たす路線です。

そのうち、今回の再評価対象区間は、下記の6区間であり、茅ヶ崎~海老名間以外の区間については、有料道路事業許可が出された区間を含んでおります。

- 茅ヶ崎~海老名 (西久保JCT~海老名南JCT、L=7.9km)
- 海老名~厚木 (海老名北IC~相模原IC、L=10.1km)
- 鶴ヶ島~川島 (鶴ヶ島JCT~川島IC、L=7.9km)
- 五霞~つくば (五霞IC~つくばJCT、L=39.6km)
- つくば~大栄 (つくばJCT~大栄JCT、L=40.0km)
- 茂原~木更津 (茂原長南IC~木更津JCT、L=28.5km)

